

新規採用職員および振興会未加入職員の皆様へ

一般財団法人 神奈川県厚生福利振興会 新規会員募集のご案内

ご加入いただいた皆様全員に
**東京ディズニーリゾート・
コーポレートプログラム
利用券**
(1,000円相当)

をプレゼントいたします!!

※5月下旬に加入申込書に記載の住所へ送付予定

【加入申込書提出先】

- <郵送の場合> 〒231-8320
横浜市中区山下町1 シルクセンター4階
(一財)神奈川県厚生福利振興会 宛
- <逦送の場合> 職員厚生課(振興会) 宛

【問い合わせ先】

045-680-0251・0254

神奈川県厚生福利振興会とは？

一般財団法人神奈川県厚生福利振興会は、神奈川県等※で働く皆様の福利厚生を増進を目的とし平成元年に神奈川県が設立した団体です。会員の皆様のニーズに合わせ、充実した福利厚生サービスを実施しています。【会員数：約18,800名（令和3年3月現在）】

職員、再任用職員・再雇用職員（短時間勤務者を含む）、臨時的任用職員・契約職員、会計年度任用職員・非常勤職員（週29時間以上勤務の方）の方々がご加入いただけます。

※神奈川県、神奈川県立病院機構、神奈川県立産業技術総合研究所、神奈川県立保健福祉大学

ポイント1

結婚や出産、お子様の小中学校入学、ご家族がお亡くなりになったとき等に保険金を給付します。

【令和元年度給付実績】

結婚祝金: 359件 359万円、出産祝金:549件 549万円、入学祝金:432件 216万円 他

ポイント2

提携の宿泊施設、映画館、日帰り温泉、旅行代理店、テーマパーク等で利用できる厚生活動利用選択券（1,000円×5枚）が付いた厚生活動冊子を毎年配付します。

ポイント3

提携の宿泊施設等を法人会員料金でご利用いただけます。また、横浜港クルーズ船ロイヤルウイングに無料で乗船いただけます。

ポイント4

横浜DeNAベイスターズや横浜F・マリノス等の県内スポーツチームのシーズンシート観戦チケットを抽選でプレゼントします。

ポイント5

住宅を購入等する際の住宅建設資金の貸付、自動車保険等の団体割引制度をご利用いただけます。

神奈川県厚生福利振興会ホームページ

ホームページにはお得な最新情報を掲載中!!

各事業の詳細や加入申込書のダウンロード等、ぜひご覧ください。

下記ユーザー名、パスワードにて会員ページにログインいただけます。

ユーザー名：kkf パスワード：shokuin

【PC】



【スマートフォン】



<https://www.k-kfukuri.or.jp/>



会費について

継続会費7/1,000は退職時に
全額返還をする積立分の会費です。

会費額は…
給料月額9/1,000
(現職会費2/1,000、継続会費7/1,000)

- ※給料月額＝給料月額、教職調整額
- ※会費は毎月の給料から控除いたします。(会計年度任用職員は口座振替またはクレジットカード決済)
- ※臨時的任用職員・契約職員、再任用職員・再雇用職員は現職会費のみ。
- ※会計年度任用職員、非常勤職員は月額400円。

例えば…給料月額を18万5千円とした場合
毎月の会費額は…
現職会費 370円
継続会費 1,295円
合計1,665円になります。

毎年、指定施設等で使える5,000円相当の厚生活動利用選択券を配付します。

<現職会費を1年間納めた場合>

毎月 370円×12月分
合計 4,440円 → **1,000円券** × 5枚

- ・現職会費は、慶弔金等保険金の給付や厚生活動利用選択券、施設の法人会員利用等の現職事業のための会費です。
- ・継続会費は、退職後に「退職会員総合保険※」の加入に充当する会費と、定年退職後に年金として受け取る「積立年金総合保険」の会費です。(継続会費(7/1,000相当)は退職時に全額返還します。)
- ※「退職会員総合保険」は退職後の医療費の負担軽減を目的とする保険です。また、この保険に加入されない場合は会費を全額返還します。

結婚や出産等のときに… 各種保険金の給付

結婚や出産、お子様の小中学校ご入学、ご家族とのお別れなど、さまざまなライフイベント時に保険金を給付します。



<主な保険金>

- ・結婚祝金
会員が結婚したときに、**10,000円**を給付します。
- ・出産祝金
会員又は会員の配偶者が出産したときに、**10,000円**を給付します。
- ・入学祝金
会員の子又は会員の被扶養者が小学校、中学校(特定支援学校を含む)へ入学したときに、**5,000円**を給付します。
- ・死亡保険金
会員、配偶者、実(養)父母、実(養)子、同居の義父母等が死亡したときに **10,000円～150,000円**を給付します。
- ・退会保険金
会員が退会したときに、**加入期間1年につき2,000円(最高100,000円)**を給付します。
- ・永年会員リフレッシュ祝金(※職員のみ)
加入期間1年以上の会員が、勤続期間20年以上、かつ、年齢が55歳以上となったときに、**20,000円**を給付します。

福利厚生施設の利用料金を助成！

厚生活動利用選択券

毎年4月に**5,000円相当(1,000円券×5枚)**の厚生活動利用選択券が付いた厚生活動冊子を会員の皆様へ配付します。厚生活動利用選択券は提携している日本全国の宿泊施設、旅行代理店、温泉施設、スポーツ観戦チケットやテーマパーク等でご利用いただけます。

また、**割引料金の適用により更にお得になります。(一部対象外施設あり)**

<主な提携施設>

宿泊施設

- ・ラフォーレ倶楽部
- ・セラヴィリゾート泉郷
- ・星野リゾート
- ・四季倶楽部
- ・プリンスホテル
- ・ダイワロイヤルホテル
- ・ホテルハーヴェスト 他



チケット購入

- ・ローソンチケット
 - ・横浜DeNAベイスターズ主催試合チケット
 - ・神奈川県民ホール
 - ・KAAT神奈川芸術劇場
 - ・横浜能楽堂
 - ・横浜にぎわい座 他
- ※一部対象外の公演等があります。



映画館

- ・横浜ブルク13
- ・イオンシネマ
(みなとみらい、港北ニュータウン、
新百合ヶ丘、海老名、茅ヶ崎)
- ・小田原コロナシネマワールド
- ・MOVIX橋本
- ・シネプレックス平塚 他



日帰り温泉施設

- ・万葉倶楽部
- ・スカイスパYOKOHAMA
- ・箱根小涌園ユネッサン
- ・港北天然温泉ゆったりCoco
- ・江の島アイランドスパ
- ・シーサイド・スパ八景島
- ・モダン湯治 おんりーゆー 他



旅行代理店

- ・JTB
- ・日本旅行
- ・東武トップツアーズ
- ・名鉄観光サービス
- ・近畿日本ツーリスト首都圏
- ・HISベネフィットデスク

他



水族館・テーマパーク

- ・横浜・八景島シーパラダイス
- ・新江ノ島水族館
- ・マクセルアクアパーク品川
- ・富士急ハイランド
- ・江の島1 dayパスポート
- ・ゴルフ場

(プリンスホテル系列・東急リゾートサービス系列等)

他



主な提携施設

<ラフォーレ倶楽部>



伊豆マリオット ホテル修善寺



箱根強羅 湯の棲 露天付プレミアドッグルーム

<新江ノ島水族館>



クラゲファンタジーホール



ウミガメの浜辺

<横浜みなとみらい万葉倶楽部>



展望足湯庭園



露店風呂

<富士急ハイランド>



絶叫アトラクション

<さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト>



マッスルモンスター

大変お得な会員料金等で利用可能！

法人会員施設

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム特典

★特典①

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券を抽選でプレゼント！

パークチケットを購入の際に助成が受けられ**東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券2,000円相当（1,000円券×2枚）**を抽選でプレゼントいたします。
※パークチケット1枚につき、利用券1枚をご利用いただけます。
（新規加入者へのプレゼントとは異なります。）



★特典②

サンクスフェスティバル期間中は特別料金で利用可能！

年2回の期間中、「東京ディズニーランド」または「東京ディズニーシー」のいずれかのパークを、1日ご利用になれる**パークチケット**を特別価格でご購入いただけます。（※今年度の開催は未定）



★特典③

「東京ディズニーセレブレーションホテル」宿泊割引！

快適な空間とパークを楽しむための人気の特典で、手軽にリゾートステイを楽しめるバリュータイプのディズニーホテルで、**客室料金を10%割引**でご利用いただけます。

法人会員宿泊施設

ラフォーレ倶楽部

「マリオット・ホテル」や「コートヤード・バイ・マリオットホテル」など国内10カ所に展開する森トラストグループのリゾート施設を、一般料金よりお得な会員料金でご利用いただけます。



セラヴィリゾート泉郷

高原のホテルや海近くのホテル、ゆったりと寛げるコテージやわんちゃんと一緒に泊まれる宿泊施設など36施設を、一般料金よりお得な会員料金でご利用いただけます。



プロ野球・Jリーグ・Bリーグのシーズンシートでの試合観戦を抽選でご招待

横浜DeNAベイスターズ（横浜スタジアム）

“マリンシート 4席 & ベイツインシート 2席”

横浜F・マリノス（日産スタジアム）

“メインスタンド 4席”

川崎フロンターレ（等々力陸上競技場）

“バックスタンド 4席”

横浜ビー・コルセアーズ（横浜国際プール）

“アッパーデッキ 4席”



横浜港クルーズ船 ロイヤルウイングの乗船料が無料

ロイヤルウイングは横浜港内を2時間弱かけて運航するエンターテイメントレストラン船。

船内の厨房で調理された出来立ての本格中国料理、生演奏やバールンアート等を堪能しながらのクルーズが楽しめます。

会員の皆様は会員証の提示により乗船料が無料でご利用いただけます!!

※要予約、乗船料に食事は含まれていません。



住宅の購入時、リフォーム時に 振興会住宅ローン

振興会住宅ローンは、会員ご自身が居住する住宅を自己名義で新築、購入、建替、修理、増改築、住宅の敷地の購入や他の金融機関等住宅ローンの借換に利用できます。

借入に際し、手数料がかからず、抵当権の設定や連帯保証人が不要、返済金は給料等からの控除などメリット豊富で大変おすすめです。

- 貸付利率 1.80%
(特例貸付利率 1.24%)
- 貸付上限額 2,000万円

※会員期間3年以上の方が対象
(再任用職員・再雇用職員、臨時的任用職員・契約職員、
会計年度任用職員・非常勤職員等は除く)



まだまだあります その他福利厚生事業

指定店割引制度

会員証を提示することで、指定施設でお得な割引を受けられます。

<主な指定施設>

- (百貨店)
高島屋、京急百貨店、小田急百貨店
- (洋服等)
コナカ、洋服の青山、AOKI、メガネスーパー 他
- (家具)
ルームズ大正堂、村内ファニチャーアクセス 他
- (住宅販売)
住宅情報館、一条工務店、三井不動産レジデンシャル 他
- (引越)
アート引越センター、サカイ引越センター
- (結婚相談)
オーネット、芙蓉ファミリークラブ、官公庁マリッジ



団体扱自動車保険・損害保険

自動車保険、損害保険等の各種保険にご加入いただけます。保険料は給料からの控除、また団体割引等の適用により大変割安です。

<自動車保険>

大口団体割引適用により保険料が**最大約22%**割安になります。

<各種損害保険>

- ・団体傷害保険
- ・団体総合生活保険
- ・公務員賠償責任保険
- ・団体長期障害所得補償保険



< 保険金給付一覧表 >

現職会員総合保険

保険金の種類	保険金の支払事由	被保険者	保険金額	I型	II型
				職員	会計年度任用職員・非常勤職員 臨時的任用職員・契約職員 再任用職員・再雇用職員
結婚祝金	現職会員が結婚したとき又は結婚のために退職し、その後3か月以内に結婚するとき	現職会員	10,000円	○	○
出産祝金	現職会員及び配偶者が出産したとき	現職会員及び配偶者	10,000円	○	○
入学祝金	子が小学校、中学校に入学したとき	子	5,000円	○	○
永年会員リフレッシュ祝金	契約期間が1年以上の現職会員が、勤続期間20年以上、かつ、年齢が55歳以上となったとき	現職会員	20,000円	○	×
死亡保険金	現職会員が死亡したとき	現職会員	150,000円	○	○
配偶者死亡保険金	配偶者が死亡したとき	配偶者	70,000円	○	○
こども死亡保険金	子が死亡したとき	子	10,000円	○	○
親死亡保険金	親が死亡したとき	親	10,000円	○	○
その他被扶養者死亡保険金	配偶者、親、子以外の被扶養者が死亡したとき	配偶者、親、子 以外の被扶養者	10,000円	○	○
死産保険金	現職会員及び配偶者が死産したとき	現職会員及び配偶者	10,000円	○	○
遺児育英保険金	現職会員の死亡の当時に被扶養遺児が生存していた場合	現職会員	小学校就学前1,300,000円	○	×
			小学校就学中1,200,000円		
			中学校就学中1,100,000円		
			上記以外1,000,000円		
看護保険金	現職会員又は被扶養者が負傷又は疾病のため入院し、付添看護人を10日を超えて雇用したとき	現職会員及び配偶者	1日につき2,000円、1年度20日、40,000円を限度（共済組合法により看護料の支給を受けたときは、付添看護人の雇用に要した費用から当該支給額を控除した額）	○	○
介護保険金	現職会員が職員の勤務時間、休暇等に関する条例（昭和32年神奈川県条例第54号）第16条の2第1項又は学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例（昭和32年神奈川県条例第57号）第13条の2第1項に規定する介護休暇を取得したとき	現職会員	1日につき2,000円、半日につき1,000円、1年度20日、40,000円を限度（休暇等を時間単位で取得した場合は、1月単位で合計し8時間をもって1日とし、4時間をもって半日とする。ただし、端数時間については切り捨てる）	○	○
退会保険金	契約期間1年を経過した現職会員が退会したとき	現職会員	1年につき2,000円、最高100,000円を限度	○	○
退会返還保険金	現職会員が退会したとき	現職会員	退職後に退職会員総合保険に加入する目的で、加入から退会まで当会に保険料（会費）を振込した額	○	×

積立年金総合保険

(I型 職員のみ対象)

保険金の種類	保険金の支払事由	被保険者	保険金額
積立年金保険金	積立年金会員が定年退職又は1号勲奨退職したとき	積立年金会員	退職時から5年間を限度に任意の年数で受給を希望する場合：基礎額と支払期間中に生ずる運用益相当額を加算した額 一時金を希望する場合：基礎額
退職時一時保険金	積立年金会員が定年退職又は1号勲奨退職以外の事由により退職したとき	積立年金会員	基礎額
死亡保険金	積立年金会員及び積立年金保険金受給者が死亡したとき	積立年金会員及び積立年金保険金受給者	積立年金会員の場合：基礎額 積立年金保険金受給者の場合：死亡の時点で確定している未受給の積立年金保険金相当額
死亡特別保険金	積立年金会員及び積立年金保険金受給者が死亡したとき	積立年金会員及び積立年金保険金受給者	3万円
退会返還保険金	積立年金会員が退職以外の事由により退会したとき	積立年金会員	基礎額、ただし、契約期間が2年以内の場合はその期間中に払込んだ保険料の総額

※保険金額の基礎額とは、会員が現職中に払込んだ保険料の総額とその運用益相当額の合計額をいいます。